

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社アウトソーシング

(E05447)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
【株式の総数】	9
【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	10
(3) 【ライツプランの内容】	18
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	18
(5) 【大株主の状況】	18
(6) 【議決権の状況】	18
【発行済株式】	18
【自己株式等】	18
2 【株価の推移】	19
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	19
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【四半期連結財務諸表】	21
(1) 【四半期連結貸借対照表】	21
(2) 【四半期連結損益計算書】	23
【第1四半期連結累計期間】	23
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	24
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	26

【表示方法の変更】	26
【簡便な会計処理】	27
【注記事項】	27
【事業の種類別セグメント情報】	29
【所在地別セグメント情報】	29
【海外売上高】	29
2 【その他】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年5月14日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社アウトソーシング
【英訳名】	OUTSOURCING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸岡 陽太
【本店の所在の場所】	静岡市駿河区南町11番1号
【電話番号】	054 - 281 - 4888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 鈴木 一彦
【最寄りの連絡場所】	静岡市駿河区南町11番1号
【電話番号】	054 - 281 - 4888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 鈴木 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(千円)	4,007,511	6,282,674	17,964,396
経常利益又は経常損失()(千円)	274,563	207,476	22,141
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()(千円)	190,412	111,450	215,744
純資産額(千円)	2,977,443	2,811,306	2,933,221
総資産額(千円)	7,092,710	9,358,484	9,365,465
1株当たり純資産額(円)	19,319.12	18,755.39	19,180.08
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額()(円)	1,525.03	755.79	1,511.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)		753.09	
自己資本比率(%)	40.4	28.9	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	71,928	142,149	465,872
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	167,087	260,999	8,794
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	117,703	642,474	668,479
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,227,859	1,395,209	1,634,534
従業員数(人)	5,293	6,731	6,675

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの当期純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有 （被所有）割合 （％）	関係内容
（連結子会社） ㈱アストロン （注2）	東京都渋谷区	10,000	生産アウトソーシング事業	70.0 [70.0]	

（注）1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 平成22年3月12日付で当社の連結子会社であるエルゼクス㈱が㈱アストロンの株式140株を取得し、新たに連結子会社となりました。

3 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合を内数で示しております。

4 上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	6,731
---------	-------

（注）1 従業員数は就業人員であります。

2 時給制・日給制・月給制・年俸制や短期・長期等さまざまな雇用形態が存在しております。

（2）提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	4,535
---------	-------

（注） 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、生産アウトソーシング事業であり、提供するサービスの性格上、生産体制、販売経路の記載と関連づけ難いため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務は、生産アウトソーシング事業であり、提供するサービスの性格上、受注状況の記載につきましても上記(1) 生産実績同様に関連づけ難いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント 及び取引先業種	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	前年同四半期比 (%)
.生産アウトソーシング事業	6,020,617	95.8	54.0
食品関係	510,824	8.1	51.1
電気機器関係	1,754,175	27.9	76.5
輸送用機器関係	1,564,687	24.9	236.3
化学・薬品関係	1,017,969	16.2	19.9
金属関係	72,797	1.2	39.3
その他	1,100,162	17.5	152.6
.管理業務アウトソーシング事業	80,152	1.3	1,027.3
.介護事業	118,264	1.9	229.4
.その他の事業	63,639	1.0	13.8
合計	6,282,674	100.0	56.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 事業区分は、事業の種類・性質の類似性を考慮して行っております。

3 前第2四半期連結会計期間より、重要性の観点から管理業務アウトソーシング事業及び介護事業について、その他の事業から区分掲記しております。

なお、上記販売実績に記載している各事業のセグメントの金額の前年同四半期比は、前第1四半期連結会計期間の金額を当第1四半期連結会計期間と同一の事業区分によった場合の金額に基づき算出しております。

4 当第1四半期連結会計期間における地域別売上高を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別売上高

地域	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	前年同四半期比 (%)
北海道・東北・関東	2,098,620	33.4	95.4
東海	2,814,007	44.8	46.8
北陸・甲信越	59,296	0.9	73.3
近畿・中国・九州	1,310,749	20.9	65.0
合計	6,282,674	100.0	56.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業とのリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの主要顧客である国内大手メーカーの生産動向は、昨年来よりの不況に対する各国の景気刺激策等の効果に加え、中国を中心としたアジア新興国の景気持ち直しによる大幅な増産に対する生産調整が行われたため、当第1四半期連結会計期間の前半である1月から2月にかけては低調でありましたが、後半にかけては世界経済のさらなる好転が期待され増産傾向にありました。

当社グループの主力事業である生産アウトソーシング業界においては、製造派遣原則禁止を軸とする派遣法改正案の成立が現実味を増すなかにおいて、国内大手メーカーは増産に対する人事施策を、従来の製造派遣から期間社員としてメーカー直接雇用への一時的なシフトと、長期的な視点での請負化を加速するなか、一部では製造拠点の海外移管もみられました。

当社グループにおきましては、変化の時こそチャンスが生まれるとの考えのもと、事業環境の変化を早期かつ的確に捉えることで、メーカーニーズの変化に適したサービスの提供に努めてまいりました。また、当社グループの機能強化及び経営効率を図るとともに固定費の削減にも戦略的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は6,282,674千円（前年同期比56.8%増）、営業利益は128,633千円（前年同期は営業損失303,653千円）、経常利益は207,476千円（前年同期は経常損失274,563千円）、四半期純利益は111,450千円（前年同期は四半期純損失190,412千円）となりました。

（生産アウトソーシング事業）

生産アウトソーシング事業につきましては、当社グループの主力事業であり、主要顧客である国内大手メーカーの状況としましては、新興国を含めたグローバルなメーカー間の競争に対する課題解決に向けた生産効率向上の観点から、生産アウトソーシング業者を活用する潜在的ニーズは高く、製造派遣原則禁止を軸とする派遣法改正案の成立による影響の懸念により、請負化ニーズが加速しております。

当第1四半期連結会計期間におけるメーカーの生産動向は、当第1四半期連結会計期間前半においてこそ昨年末の増産に対する生産調整が行われ当社グループの業績も落ち込みましたが、当第1四半期連結会計期間後半にかけては生産が大きく立ち上がり、派遣法改正案の影響を受けることなく生産性の向上と雇用の流動化を両立できる請負ニーズが高まりました。

業者が請負を行うには、単なる人材供給を行う派遣と違い、派遣と請負を厳格に区分する旧労働省告示第37号をクリアするために多岐に渡る経営資源が必要となりますが、同事業において請負を主力とする当社グループは、「告示37号の独自の解釈基準」が労働局に認知され高く評価されております。メーカーが請負体制を構築するときの課題のひとつである請負化のできる業者の選別において、当社グループは強みを評価され、現場スタッフ数は前期末による契約満了や当第1四半期連結会計期間前半の生産調整による減少を吸収するのみならず、当第1四半期連結会計期間末において前期末と比べ100名以上の増員となり、予想を上回る売上高となりました。一方で、予想以上の増員に対する募集費や寮の手配等の一過性の費用を計上しました。

また、テクノロジー分野を中心としたメーカー間の開発競争の激化による、高度な技術力を要するアウトソーシングニーズの高まりに対し、当社グループでは、技術系グループ12社を含む15社からなる生産アウトソーシンググループにより他社に先駆けて研究・開発から量産部門までの高度な一括受託体制の基盤を構築しております。当第1四半期連結会計期間においては、同グループの経営効率の向上と機能の強化に努め、人員体制の見直しに係る有休消化や寮の退去費用等約100百万円の発生がありました。

これらにより、当第2四半期連結会計期間以降における世界経済の高まりによる増産時においては、利益を伴って受注を拡大できる体制が確立できました。

以上の結果、売上高は6,020,617千円、営業利益は112,857千円となりました。

（管理業務アウトソーシング事業）

管理業務アウトソーシング事業につきましては、株式会社ORJ及び株式会社アウトソーシングセントラルにおいて、メーカーが直接雇用する期間社員の採用代行から労務管理や社宅管理等までに至る管理業務を一括で受託するサービスを提供しております。

民主党政権の樹立後、政権公約に掲げていた製造派遣原則禁止への懸念から、国内メーカーでは増産時に対する人事施策を従来の製造派遣から期間社員での直接雇用へ変更するケースが増加しました。当第1四半期連結会計期間におきましても、派遣法改正案の成立が日々高まるなか、さらに製造派遣期間の抵触日を迎えることによるメーカー直

接雇用へのシフトが加速し、メーカーで急増する期間社員の採用・受入れ業務の代行ニーズが大きく伸長しました。

同事業においては、当第2四半期連結会計期間以降もメーカー直接雇用へのシフトは当面続くと考えられ、さらなる受注拡大のため営業力及び採用力強化を目的に管理社員及び営業社員の増員等の先行投資を積極的に行ってまいりました。

以上の結果、売上高は80,152千円、営業利益は9,134千円となりました。

(介護事業)

介護事業につきましては、株式会社ミストラルサービスにおいて、訪問介護から通所介護までの各種介護サービスを提供しております。当業界は、他業種と比較して景気変動の影響を受けにくく、介護を必要とする高齢者が増加する背景において、24時間365日のサービスを実施し、さらに介護保険によるサービス以外に、支援費制度による身体障害、知的障害に関わるサービスも提供するなど幅広いニーズに対応することで、安定的な収益を計上しております。

また、同業界の拡大にあたり有資格者の人材不足が予想されますが、同社においてホームヘルパー養成研修2級課程を中心に開催しており、より優秀な人材を数多く育成することで同事業の拡大を図っております。当第1四半期連結会計期間においては、利益率の高い研修部門の受注の拡大により営業利益が伸長しました。

以上の結果、売上高は118,264千円、営業利益は28,065千円となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、株式会社アネブルにおいて、レースを中心とした自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

同社の製品は、独国のZF Sachs Race Engineering社との技術協力契約に基づき同国より輸入されたショック・アブソーバーとクラッチであり、メーカーの要望により、特殊、高精度、短納期、少量の要求に応えることにより日本のトップ・カテゴリー・レースにおいてトップシェアを獲得しております。当第1四半期連結会計期間においては、レース開幕直前であり各チームより受注が拡大し売上高が伸長しました。

また、わらべうた株式会社において、訪問育児を中心としたベビーシッティング業務、ホームシッター業務等を、東京都渋谷区・世田谷区の高所得者層を中心にサービスを展開しており、当第1四半期連結会計期間においても、安定した受注により売上高は堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は63,639千円、営業利益は5,361千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ239,324千円減少し1,395,209千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は142,149千円(前年同四半期に比べ70,221千円の増加)となりました。これは、税金等調整前四半期純利益207,476千円、未払消費税等の増加及び売上債権の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の増加は260,999千円(前年同四半期は167,087千円の資金減少)となりました。これは、定期預金の払戻による収入等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は642,474千円(前年同四半期に比べ524,771千円の減少)となりました。これは、借入金の返済及び自己株式の取得等を反映したものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当第1四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	155,443	155,443	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	(注)1
計	155,443	155,443	-	-

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

なお、当社は単元株制度を採用していません。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成22年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3 株式会社ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で株式会社大阪証券取引所と合併しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年3月30日定時株主総会決議(第2回)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	240個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	240株 (新株予約権1個当たり1株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	136,710円
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日から 平成22年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 136,710円 (注)2 資本組入額 68,355円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社の取締役、監査役または従業員等の地位(以下「権利行使資格」という。)を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当であると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成17年3月30日開催の定時株主総会及び平成17年5月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき(新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く。)は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成17年3月30日開催の株主総会決議及び平成17年5月30日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	1,130個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,130株 (新株予約権1個当たり1株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	57,300円
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日から 平成23年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,300円 (注)2 資本組入額 28,650円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員等の地位(以下「権利行使資格」という。)を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当であると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成18年3月30日開催の定時株主総会及び平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき(新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く。)は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の数は、平成18年3月30日開催の株主総会決議及び平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。
平成19年3月29日定時株主総会決議(第5回)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	300個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	300株 (新株予約権1個当たり1株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	52,055円
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52,055円 (注)2 資本組入額 26,028円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成19年3月29日開催の定時株主総会及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数に付いてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成19年3月29日開催の株主総会決議及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	1,105個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,105株 (新株予約権1個当たり1株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	52,055円
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52,055円 (注)2 資本組入額 26,028円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成19年3月29日開催の定時株主総会及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成19年3月29日開催の株主総会決議及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	815個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	815株 (新株予約権1個当たり1株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	58,798円
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日から 平成25年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 58,798円 (注)2 資本組入額 29,399円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成20年3月28日開催の定時株主総会及び平成20年8月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成20年3月28日開催の株主総会決議及び平成20年8月18日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	231個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	693株 (新株予約権1個当たり3株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	40,002円
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成27年9月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,334円 (注)2 資本組入額 6,667円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。 2 その他の権利行使の条件は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・買入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、端株については端株原簿に記載し残余についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の数は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に基づき、当社が継承した新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	187個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	561株 (新株予約権1個当たり3株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	95,181円
新株予約権の行使期間	平成22年6月18日から 平成30年6月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 31,727円 (注)2 資本組入額 15,864円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。 2 その他の権利行使の条件は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・買入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の数は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に基づき、当社が継承した新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

平成21年3月27日定時株主総会決議（第10回）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	750個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	750株 (新株予約権1個当たり1株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	68,600円
新株予約権の行使期間	平成23年11月1日から 平成26年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 68,600円 (注)2 資本組入額 34,300円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権 者」という。)が当社または当社子会社の取締役、監査 役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権 を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退 職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認 めた場合は、この限りではない。 2 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約 権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は平成21年3月27日開催の定 時株主総会及び平成21年9月14日開催の取締役会決議に 基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予 約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を譲渡し、または本新株予 約権に担保を設定することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当ての場合を含む。以下同じ。)または株式合併を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行う。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の割合

2 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式合併を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成21年3月27日開催の株主総会決議及び平成21年9月14日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日 (注)	45	155,443	300	483,735	300	594,535

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,898	148,898	
単元未満株式			
発行済株式総数	155,398		
総株主の議決権		148,898	

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)アウトソーシング	大阪市北区茶屋町 19番19号	6,500		6,500	4.2
計		6,500		6,500	4.2

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	43,000	41,900	39,350
最低(円)	34,000	32,000	32,450

(注) 1 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 株式会社ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で株式会社大阪証券取引所と合併しましたので、当社株式は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)への上場となりました。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,546,750	2,050,402
受取手形及び売掛金	3,340,592	3,018,675
仕掛品	59,142	59,883
原材料及び貯蔵品	73,697	76,614
その他	620,617	495,980
貸倒引当金	4,510	4,295
流動資産合計	5,636,289	5,697,261
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,258,465	1,276,551
その他(純額)	910,916	919,052
有形固定資産合計	¹ 2,169,381	¹ 2,195,604
無形固定資産		
のれん	489,328	519,152
その他	144,653	157,554
無形固定資産合計	633,981	676,707
投資その他の資産	915,476	792,385
固定資産合計	3,718,839	3,664,696
繰延資産	3,355	3,508
資産合計	9,358,484	9,365,465
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,092	20,402
短期借入金	1,627,568	2,123,388
未払金	1,434,154	1,333,439
未払法人税等	135,163	83,717
賞与引当金	138,079	12,170
その他	1,000,891	872,736
流動負債合計	4,371,948	4,445,854
固定負債		
社債	213,000	247,250
長期借入金	1,138,150	938,703
引当金	83,320	48,835
負ののれん	637,487	655,106
その他	103,270	96,493
固定負債合計	2,175,229	1,986,389
負債合計	6,547,178	6,432,244

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	483,735	483,435
資本剰余金	879,905	879,605
利益剰余金	1,728,976	1,713,363
自己株式	391,094	218,703
株主資本合計	2,701,522	2,857,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155	1,824
評価・換算差額等合計	155	1,824
新株予約権	56,300	49,433
少数株主持分	53,328	27,911
純資産合計	2,811,306	2,933,221
負債純資産合計	9,358,484	9,365,465

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	4,007,511	6,282,674
売上原価	3,519,812	4,999,959
売上総利益	487,698	1,282,715
販売費及び一般管理費	¹ 791,352	¹ 1,154,081
営業利益又は営業損失()	303,653	128,633
営業外収益		
受取利息	1,290	1,329
不動産賃貸料	-	66,512
負ののれん償却額	7,269	38,187
助成金収入	22,376	35,785
その他	4,295	20,702
営業外収益合計	35,231	162,518
営業外費用		
支払利息	5,092	10,859
不動産賃貸原価	-	69,202
その他	1,048	3,613
営業外費用合計	6,141	83,675
経常利益又は経常損失()	274,563	207,476
特別利益		
保険解約返戻金	75	-
特別利益合計	75	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	274,487	207,476
法人税、住民税及び事業税	8,987	115,401
法人税等調整額	68,877	18,920
法人税等合計	59,890	96,481
少数株主損失()	24,184	455
四半期純利益又は四半期純損失()	190,412	111,450

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	274,487	207,476
減価償却費	42,984	54,812
のれん償却額	20,234	29,823
負ののれん償却額	7,269	38,187
貸倒引当金の増減額(は減少)	789	-
賞与引当金の増減額(は減少)	46,241	114,390
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,305	995
受取利息及び受取配当金	1,290	1,367
支払利息	5,092	10,859
売上債権の増減額(は増加)	923,506	281,956
たな卸資産の増減額(は増加)	4,836	3,658
仕入債務の増減額(は減少)	216,135	103,939
未払消費税等の増減額(は減少)	12,438	204,736
その他	183,681	193,754
小計	340,436	215,427
利息及び配当金の受取額	1,246	1,368
利息の支払額	5,063	10,672
法人税等の支払額	264,690	63,973
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,928	142,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	208,701	41,167
定期預金の払戻による収入	200,511	315,580
有形固定資産の取得による支出	21,707	5,221
無形固定資産の取得による支出	799	5,935
関係会社株式の取得による支出	129,500	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	4,902
貸付けによる支出	3,120	240
貸付金の回収による収入	-	7,113
敷金及び保証金の差入による支出	35,194	15,056
敷金及び保証金の回収による収入	32,673	9,584
保険積立金の積立による支出	1,111	18
保険積立金の解約による収入	75	65
その他	213	1,199
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,087	260,999
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	495,000
長期借入れによる収入	-	326,545
長期借入金の返済による支出	44,831	172,745
社債の償還による支出	-	34,250

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
自己株式の取得による支出	-	172,391
配当金の支払額	72,437	95,890
その他	434	1,257
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,703	642,474
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	212,862	239,324
現金及び現金同等物の期首残高	591,797	1,634,534
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	848,923	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,227,859	¹ 1,395,209

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 平成22年3月に連結子会社であるエルゼクス(株)が(株)アストロンの全株式の70%を取得したことにより、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 連結子会社の数 15社 連結子会社名 (株)アネブル (株)モルティ (株)ヤストモ (株)ORJ (株)ミストラルサービス (株)大生エンジニアリング (株)アウトソーシングセントラル (株)アールピーエム (株)トライアングル 聖翔(株) (株)エスティエス わらべうた(株) エルゼクス(株) REVSONIC-ES(株) (株)アストロン</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 売上高及び売上原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第1四半期連結会計期間末において、流動負債の「引当金」に含めていた「賞与引当金」は、資産総額の100分の1を超えたため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することとしております。 なお、前第1四半期連結会計期間の流動負債の「引当金」に含まれる「賞与引当金」は70,788千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、861,998千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、827,469千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 324,241千円	給与手当 458,426千円
賞与引当金繰入額 13,711千円	賞与引当金繰入額 12,289千円
退職給付費用 5,134千円	退職給付費用 2,972千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,463,235	現金及び預金勘定 1,546,750
預入期間が3か月を超える定期預金 235,376	預入期間が3か月を超える定期預金及び定期積金 151,540
現金及び現金同等物 1,227,859	現金及び現金同等物 1,395,209

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 155,443株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 11,395株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストックオプションとしての新株予約権 56,300千円(親会社)

(注)第7回、第9回及び第10回の新株予約権は、権利行使することができる期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	95,890	644	平成21年12月31日	平成22年3月29日	利益剰余金

(2)基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

自己株式の取得

当社は、平成22年2月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式4,895株を172,391千円にて取得いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は、11,395株、391,094千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める生産アウトソーシング事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	生産 アウトソー シング事業 (千円)	管理業務 アウトソー シング事業 (千円)	介護事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,020,617	80,152	118,264	63,639	6,282,674		6,282,674
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	111,685				111,685	111,685	
計	6,132,302	80,152	118,264	63,639	6,394,359	111,685	6,282,674
営業利益	112,857	9,134	28,065	5,361	155,419	26,785	128,633

(注) 1 事業区分は、事業の種類・性質の類似性を考慮して行っております。

2 各事業の主な内容

- (1) 生産アウトソーシング事業・・・当社、(株)モルティ、(株)アウトソーシングセントラル、(株)アネブル、(株)ヤストモ、(株)アールピーエム、(株)トライアングル、(株)エステイエス、エルゼクス(株)、REVSONIC-ES(株)、(株)アストロン、聖翔(株)及び(株)大生エンジニアリングにてメーカーの製造工程外注化に対応するサービス及びメーカーの設計・開発・実験・評価工程への高度な技術・ノウハウを提供するサービスを業務請負または人材派遣にて提供しております。
- (2) 管理業務アウトソーシング事業・・・(株)ORJ及び(株)アウトソーシングセントラルにてメーカーが直接雇用する社員の採用代行、労務管理及び社宅管理を一括で受託するサービスの提供を行っております。
- (3) 介護事業・・・(株)ミストラルサービスにて居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、ホームヘルパー養成研修等の在宅介護サービスを中心とした事業を行っております。
- (4) その他の事業・・・(株)アネブルにてレースを中心とした自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

また、わらべうた(株)にてベビーシッティング業務・ホームシッター業務を行っております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものでなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

四半期連結財務諸表への影響額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 18,755円39銭	1株当たり純資産額 19,180円08銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1,525円03銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 755円79銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 753円09銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	190,412	111,450
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	190,412	111,450
期中平均株式数(株)	124,858	147,460
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		529
(うち新株予約権(株))		529
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>												
<p>(重要な子会社の合併)</p>													
<p>当社は平成22年5月11日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社アネブル(以下「アネブル」という。)、株式会社アウトソーシングセントラル(以下「アウトソーシングセントラル」という。)及び株式会社ヤストモ(以下「ヤストモ」という。)の3社が合併することについて決議いたしました。</p>													
<p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p>													
<p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="108 622 244 674"></th> <th data-bbox="244 622 475 674">名 称</th> <th data-bbox="475 622 735 674">事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="108 674 244 745">結合企業</td> <td data-bbox="244 674 475 745">株式会社アネブル</td> <td data-bbox="475 674 735 745">生産アウトソーシング事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="108 745 244 817">被結合企業</td> <td data-bbox="244 745 475 817">株式会社アウトソーシングセントラル</td> <td data-bbox="475 745 735 817">生産アウトソーシング事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="108 817 244 889">被結合企業</td> <td data-bbox="244 817 475 889">株式会社ヤストモ</td> <td data-bbox="475 817 735 889">生産アウトソーシング事業</td> </tr> </tbody> </table>			名 称	事業の内容	結合企業	株式会社アネブル	生産アウトソーシング事業	被結合企業	株式会社アウトソーシングセントラル	生産アウトソーシング事業	被結合企業	株式会社ヤストモ	生産アウトソーシング事業
	名 称	事業の内容											
結合企業	株式会社アネブル	生産アウトソーシング事業											
被結合企業	株式会社アウトソーシングセントラル	生産アウトソーシング事業											
被結合企業	株式会社ヤストモ	生産アウトソーシング事業											
<p>(2) 企業結合日</p>													
<p>平成22年7月1日(合併期日)</p>													
<p>(3) 企業結合の法的形式</p>													
<p>アネブルを存続会社、アウトソーシングセントラル及びヤストモを消滅会社とする吸収合併方式で、アウトソーシングセントラル及びヤストモは解散いたします。</p>													
<p>なお、株式会社アネブルは平成22年7月1日付で株式会社アウトソーシングセントラルに商号変更いたします。</p>													
<p>(4) 結合後企業の名称</p>													
<p>株式会社アウトソーシングセントラル</p>													
<p>(5) 取引の目的を含む取引の概要</p>													
<p>取引の目的</p>													
<p>輸送機器・建機分野において多岐にわたって高度多様化するメーカーのアウトソーシングニーズに対して、一括して対応できる基盤を有する会社とするため。</p>													
<p>取引の概要</p>													
<p>合併比率につきましては、アウトソーシングセントラル及びヤストモの普通株式10株に対して、アネブルの普通株式をそれぞれ52株又は124株割当て交付します。</p>													
<p>2. 実施する会計処理の概要</p>													
<p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日改正)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日最終改正)に基づき、共通支配下の取引として処理を行います。</p>													

<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(本社移転及び拠点統合について)</p> <p>当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において業務効率化と固定費削減を目的とし、本社移転及びアウトソーシンググループの各社拠点の統合を決議いたしました。これにより、移転及び統合費用(原状回復費用、引越費用、除却損等)約60,000千円の発生が予想され、第2四半期連結会計期間に計上する見込みであります。</p>	<p>(重要な自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成22年2月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>2. 取得の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 15,000株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合10.07%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 525百万円を上限とする</p> <p>(4) 取得する期間 平成22年2月12日～平成22年3月25日</p> <p>(5) 取得の方法 市場買付け</p> <p>3. その他 上記による取得の結果、当社普通株式4,895株(取得価額172百万円)を取得いたしました。</p>

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

リース取引が、事業の運営において重要なものでなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月11日

株式会社アウトソーシング

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 剛己 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月7日

株式会社アウトソーシング

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 剛己 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。